

令和元年6月27日現在

機関番号：42608

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2016～2018

課題番号：16K02616

研究課題名(和文)近代日本文学の生物学・優生学との対峙、その国際的、総合的研究

研究課題名(英文) Transnational and Inter-disciplinary Research on the Confrontation of Modern Japanese Literature with Biology and Eugenics

研究代表者

辻 吉祥 (TSUJI, YOSHIHIRO)

青山学院女子短期大学・現代教養学科・准教授

研究者番号：50409588

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,000,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、日本の文学的な諸領域が近代において最も根底的な対峙を迫られたと考えられる生物学ないし優生学イデオロギーとの衝突について、そこに生じた力学とその意味が、言説の詳細な分析を通して、論及されている。従来にはない各国資料群が収集され、方法的にも、特定の用語が存在するかどうかという素朴な実証主義を廃し、それらが文学に与えた影響の複合性について、多層的なコード転換、隠喩的な転位、投影、イメージの再生産構造などにおいて仔細に検証されている。

研究成果の学術的意義や社会的意義

依然として優生思想がその背景に関わっていると指摘される現今の問題の多さとその歴史的経緯の理解の混乱ぶりからすれば、本研究の緊要性は増したと言える。その論点は、われわれの「近代性」と骨絡みである自然史的発想の問題にあるが、それがどのように透明化し、見え難くなってしまったのかについて、近代における文学という感情の構造の装置を多言語的・歴史的アプローチによって分析することにより、その一端を明らかにした。

研究成果の概要(英文)：Through a detailed analysis of the discourse, this study discusses the dynamics and significance of the confrontation between various literary fields and the biological or eugenic ideology in modern Japan.

Methodologically, I eliminate the typical naive positivism that assumes that any term which is influenced by western thought is merely a trace of the west, literally. Rather, the current study emphasizes the multifaceted effect of this confrontation within literature, which is closely observed and examined in the discourse of multi-layered code conversion, metaphorical transposition, projection, image reproduction structure, etc., based on collection of empirical primary materials from international perspectives.

研究分野：近代日本文学

キーワード：優生学 国文学 比較文学 思想史 宮澤賢治 動物論 韓江(Han Kang) 韓国文学

1. 研究開始当初の背景

きわめて近い時期、つまりこの数年にあらためて各ジャーナリズムで積極的に報道されたように、旧優生保護法(1948~96年)の下で、「障碍」とともに生きる者たちが、不本意に未来を断滅され、とはすなわち物理的な不妊への施術が、違憲の法制度の下で強要されてきたことの「問題」については、法的対応が、きわめて不十分ながら、その一部がようやく措置されるようにはなってきた。「救済法」の成立と施行は、まさしく現在進行形である。だが、当然ながら、このような「問題視」は、いまにはじまるものではなく、例えば、現代書館、2018年2月刊の『増補新装版「優生保護法が犯した罪 子どもをもつことを奪われた人々の証言」(優生手術に対する謝罪を求める会 編)』は、最初、2003年9月にその刊行を見、再刊まで約15年の時を隔てている。しかも、これはすでに幾多もある優生思想を問題視した歴史的に多様な著作群の一端としてその適切な位置を占めていたにすぎない。すなわちこの「問題」については、ここに言うまでもなく、「問題が所在」しつづけたことと、「問題化」が成立し得たこととの間には「個人」と「個人化」とを分けて考えねばならぬように、その成立した社会性、社会的言説なるものの、位相、断絶のありようをよく見定める必要性があり、それができなかった場合には、「問題化」されたときのみが、あたかも「問題の所在」の時点であるかのような錯視、歴史についての錯認が生じかねないという注意点が存在するのである。われわれが、既存の時代を再吟味のために掬い上げようとする際の新聞他諸史料とは、たとえばつねにそのような初歩的な誤解への誘因を含んでいる、慎重を期すべき研究対象、そして媒体(=メッセージ)であった。じっさい、はっきりと知られているように、優生思想問題への切実な問い返しの見解や思想は、二〇世紀を通じてくり返し現れており、「問題の所在」は絶えることがなかったはずである。その中で特にわたしは、その大きな波頭のひとつであった、とりわけ1980年代前後にEugenics Industryと称される形で小さからぬ塊りとしてあったそれら資料群に、歴史に遅れて参加した一員として際会し得た一少数者であった。そしてむしろ、ここには、より長い近代としての時間を生きた人々の苦しみの声ならぬ声(でなければそれを当然視するより多勢の「ポジティブ」な抑圧する声)退き引きならない形で数多現前しており、その歴史的な批判と解釈と解明を切迫した形で要請していたのである。重ねてであるが、「問題の所在」がなお「問題化」されないことと、問題の非存在とは、大いに異なる。よって、問題意識は、その根源的な解決のためには、ひとつの認容し難い現実としてではあれ、現象的に反復された新たな事態の追認的確認であるよりは、逆行され、その問題の本源を、端的に把握されたものを通じてでなければならぬと思われたのであった。所在し続けた問題の再生産されたその現象と構造ばかりではない。祖型的力学が歴史的に確認されなければならない必要性が強く意識されたのである。

2. 研究の目的

このように「問題の所在」はつねにすでに厳然と一部には確認されてきながら、「問題化」が拒まれてきた過程には、単なるこうした問題設定における用語の分化にとどまらない重要な点がある。同時代的にわかりやすい説明に徹するならば、本研究タイトルに示されているように、この一九世紀後半からはじまる社会進化論ないし優生学の歴史は、ほとんどわれわれの社会が一般意志的合意のもとに進めてきた、いわゆる近代や近代化の歴史とほぼイコールである、とよい事態を示していた。歴史上、諸悪は、わかりやすい諸悪のかたちを纏って登場したことは、じつは一度としてない。優生学への肯定性は、社会ヴィジョンとしてのみならず、人間に対するいわば工学的な変更のヴィジョンとしても、ほかならぬ賞賛の中に広く認容され、決して多くの人々からはマイナスの評価を受けたりせず、そしてむしろ科学の名のもとに、流通してきた(またそれはときにユートピア的でしたらあった)。このことは、国家の責任回避の便法にされない限りで、歴史的事項としては確認されておいてよいはずのことになる。そしてあらためての、こうした歴史的経緯を踏まえた認識の枠組み作りと究明のありかたは、極めて多い誤解のありようを低減させていくためにもやはり、近代性の端緒に遡っての検証が、すなわち、わたしの見るところ、それを1879年以降に日本においては見ていいと思われる同時代言説の検証と確認を求めるのであった。つまり、問題の究明されるべき点をはっきりさせるために更に言い換えておけば、近代性の質を、「歴史性」の擬似媒体として入り込んできた「世代交代の傾向的発展の科学」と差し替えられていることの問題についての言語的表徴を読み解くことが、そのまま、近代の「歴史」性、歴史観を再検証することの必要性として浮上していたのである。もはや、近代文学は、主体性、恋愛、封建遺制との相克、それらテーマごとの主題を変奏的に論じていれば、文学の近代/近代の文学「論」になるというようには捉えることが出来なくなっていたはずなのである。と言うより、むしろこうした膨大な新しい資料群を前にしての優生思想への問い質しは、既存の問題群をまるごと廃棄して、見栄えのよい最新の問いのモードに差し替えようとするような、学問における実なき更新主義に関心はなく、既存のテーマ全体に滲入して、とはつまり、男なる主体性に、女なる被従属性に、恋愛関係に、結婚の個人性と社会性に、性道徳規範に、学力の優秀/非優秀に、軍人としての質と適否に、「母性」の質と適否なるものに、病の意味に、包摂から隔離への判断に、表情の意味と顔の序列化に、あるいは差別と死に、国家の戦争観にとあらゆる分野に広く関わっており、それらの影響のかたちを度外視して読むということはどうい適わない、という新しい認識を迫ることになるのである。したがって、近代文学の読解、研究

は、その「近代化」という安易に流通しているステージの本質がすでに検分可能になった以上、それを踏まえられない解読は無効である、という次元に至ったのである。言うまでもなく、それが、目標とされる「新しい読み」の必要性の否定できない前提となったのであった。

3. 研究の方法

これらの総合的検証と新しい読解をその方法において実現させる方途はいくつかの道筋に整理された。ひとつは、(1) 自然主義文学をはじめとした文学の複層的な「自然性」についての検証である。同時代の自然観（追跡すべき用語自体も「造化」など「自然」の同義語は多々ある）をつくり、また（再）形成しつつあった所謂「西洋」移入の自然誌（史）、H・スペンサーの思想、優生学、のちに遅れて理解されたダーウィンの思想、などについて、その各国語原典を検証しつつ、その理解と無理解、日本的受容の内実を、思想においてだけでなく、その語彙の播種されたありよう、変異についても追跡する（これはメタ・ダーウィニズムかもしれない）こと。むしろ翻訳本のみを羅列しての単なる移入史とはしない、また一語彙の一義的連続性を前提としないなどに留意して、である。その上で、個々の受容と理解の脈絡における国際的な比較検討を行なった。あるいは次に(2) その疑似科学性を「科学」としたところで錯認的に成立している思想的オーソドキシイについて、特に明治・大正期の文学者、思想家がどのように優生思想を「捉え損なっていたがゆえに」そうなったのかについて、検証した。そこに例えば、社会的な解放を目指した社会主義思想と自然史的決定論に陥り、差別の固定性に得心した思想との差異、あるいは双方の根本におけるダーウィニズム理解の問題について、表面的な区分けをしない形で理解の枠組みをつくる。あるいはさらに(3) 「貧困」の表象について、それがどのように表現されたのか。経済的、社会的要因を表現（ないし臆化、隠蔽）するにあたってどのような自然史的、進化論的思考の枠組みが使われていたのか、あるいは隠喩的、換喩的変換が試みられていたのか。広汎に通有していた生物学モデルのエクリチュールのあり方について、とくに英国の貧民調査と比較して検討を行なった。以上を主な機軸に、論点を明確にしてゆくためのものとして、歴史的資料を踏まえそれぞれが取り組まれた。その方法を簡易に一括する観点を示しておくならば、T・W. アドルノが「自然を、それがもっとも深く自然としてみずからのうちに閉じこもっていると見えるところで、歴史的な存在として把握する」と述べたところと同様になる。これを言い換えれば、「歴史」と「自然」を混同させる生物学、優生学イデオロギーにおいて、「歴史」を「歴史」として救済し、「自然」をイデオロギーに転化させた道筋を意識化する思想を構築すること、と行うことができるであろう。同時に、みずからの解読に当たっての思想的な概念装置それ自体が、それによって得られる結論のかたちと限界をいかに規定するかを意識的でありつつ、である。対象とするイデオロギーの表現型のみならず、存立基盤そのものに含まれた根深い問題性を指し示すことを目途としたこの課題を、思想的にも実証面でも満たすことができるように、日本語・諸外国語にわたる資料を、予算の許す範囲において、当初の計画通り、早稲田大学をはじめとした国内外諸機関にて研究支援業務協力者の助力を得つつ収集し、問題別の系統化を施しつつ整理が行なわれた。

4. 研究成果

現時点での本研究における成果は、いずれも代表者一人による、地道で慎重を要する文献の解読と実証作業を伴うものであり、けっしてその数を競うことはできない。むしろ時間を捻出しては、ひたすら膨大な資料の山を切り崩してゆくといった毎日の過程を軽いものとせず、回答をその最短の経路で探ればよいという効率の短絡や視界の狭窄を研究の態度として回避し、旧来の問題構制に依拠した本当のところその問いのレベルに規定されているにすぎないような予測可能な回答を、拒絶するところに研究の新機軸性を期待させるものである。とはいえ、その一端の特色をまず次のように報告することができる。貴重で主要なデータは、ほぼ明治大正期にその必要性がある点から言っても、他の言語よりは英語文献に多く網羅されていると言ってもよいが、そこからさらに広がりがある、先述のような多様な分野の各国語文献を探求し、着実に読み抜くことに努め、日本文学の一国的な研究のあり方を越え出ようとする当初の目標が、可能な限り実現された。その過程で例えば、2018年10月には、小規模のプロジェクトでの研究発表「生き延びる優生学 その透明な亡霊の形姿」を行なうこともできた。障碍、教育、福祉など異分野の出席者との相互の意見交換の中で、思わぬ場面や地域、学問領域で優生学の影響が及んでいる点などについても学びを深めることができ、新知見を得ることができた。またさらに、これは本来、課題がさらに進展すれば実現可能かと思われていた宮澤賢治の世界観ないし環界への意識のありようについてであるが、通常に倍する分量の論考を提示することができた。これは、思想的にはアリストテレスからT・W. アドルノ、J・デリダまで、また合衆（州）国の自然主義文学との比較、ジェンダー論への転位したあり方、韓国現代文学、菜食主義の思想と歴史、などを詳細に踏まえ、その動物／人間性の差別の構成のあり方にまで言及するもので、優生思想、生物学的発想、またそれに抗する言語的世界の構築に関する次元に至るまで、すでに述べたような方法論の面でも、従来の研究とはまったく異なるかたちでの新見解を供することができたと考えている。またこれらの発表や論考の内実を確実なものにしてゆくための文字通りさまざまな資料については、なお予算の枠内のものとはいえ、この三年間で着実に整えられつつあり、先の問題テーマ別に収集・系統化されたその各々についてはその幹を太いものにしつつある、ということが報告できる。このことは、今後の実証研究のため

に極めて有益であり、広く本課題の社会的で実際的な意義、研究面での刷新という点からも、この数年にとどまらない成果をさらに還元してゆく基盤整備ができたと思われる。以上、研究過程のすべてを説明するに至らないが、多分野の各国文献を一つ一つ読み解き、優生学的近代の外に放逐された存在を歴史的に再包摂しながら、新しい領域の歴史と未来を切開してゆく、それら作業の重要性はあらためて、個人の研究の枠を超えて確認されたと言うことができ、今後さらに広範なかたちで深化させてゆかねばならない。幸い、これらの過程で、直接的な目的を超える発見、捉え方、あらたな問題などが見い出されており、このような未知数の項目を今後のために多く抱えることができた点でも有益であった。この度の三年間で確かに得られたそれら創発的な契機は、引き続き行なわれる研究の中で、学術的かつ公共的な意義が獲得できるよう、書籍の出版などを通してさらに社会的に問うてゆくことになる。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 1件)

辻 吉祥、「比較、あるいは媒介なき他者性へ 暴力の彼岸をめぐる、宮澤賢治の 動物論と『革トランク』、韓江 (Han Kang)『菜食主義者』」、『青山学院女子短期大学総合文化研究所年報 第25号』、査読有り、Vol.25、2017、pp.47-pp.69.

〔学会発表〕(計 0件)

〔図書〕(計 1件)

辻 吉祥 他、青山学院女子短期大学 総合文化研究所 研究プロジェクト、『共生社会に向けた実践教育の研究 プロジェクトの記録 2017-2018』、2019、96p.(pp.23-pp.27.)

〔産業財産権〕

出願状況(計 0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年：
国内外の別：

取得状況(計 0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

なお、研究プロジェクトにおいて研究成果を生かした研究発表一回を以下の題目・日時・場所にて行なった。

辻吉祥、「生き延びる優生学 その透明な亡霊の形姿」、青山学院女子短期大学 総合文化研究所プロジェクト「さまざまなマイノリティの生き方に学ぶ」研究発表、2018年10月12日(金) 於：青山学院女子短期大学 本館二階 旧第二会議室 総合文化研究所(東京都渋谷区)

さらに、成果広報の一環として、研究内容を生かした、講演三回(うち 1回は渋谷区教育委員会後援)を以下の題目・日時・場所にて行なった。

辻吉祥、「『社会』は誰のものか らいてう、ウルフ、ポーヴォワールの問いかけ」、青山学院大学 公開講座、2018年5月19日(土) 於：青山学院大学 17号館3階 17311教室(東京都渋谷区)

辻吉祥、「ユーモアはブラックでどうぞ 児童文学に賭けられた未来」、青山学院校友会女子短期大学同窓会 国文学科会 文学講座、2017年12月16日(土) 於：青山学院女子短期大学 S101教室(東京都渋谷区)

辻吉祥、「夢の力、怪異の力、戦争の暴力——仮名垣魯文・森鷗外・芥川龍之介」、青山学院校友会 女子短期大学同窓会 国文学科会 文学講座、2017年3月11日(土) 於：青山学院女子短期大学 S101 教室 (東京都渋谷区)

6. 研究組織

(1) 研究分担者

研究分担者氏名：

ローマ字氏名：

所属研究機関名：

部局名：

職名：

研究者番号(8桁)：

(2) 研究協力者

研究協力者氏名：

ローマ字氏名：

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。